用（よう）※方言名：ユウ

奄美大島最北端に位置する用集落。用岬とも呼ばれる笠利崎には、奄美大島北部沖や喜界海峡を航行する船の安全を守る笠利埼灯台があります。灯台からは水平線が見渡せる大海原と空、島の緑のコントラストによる大パノラマが展望できます。

① 用見崎遺跡群

用見崎遺跡は用岬海岸砂丘地にあり、3～5世紀、6～9世紀の住居跡や兼久式土器、石器、広田上層タイプの貝符が出土している複合遺跡である。

砂丘は縄文期から古代にかけて大きく数回に分けて形成されており、遺跡の形成時期とも連動し、この一帯の砂丘地が小規模な遺跡群をなしている。

② 笠利埼灯台と音水

奄美大島の最北端に位置する笠利埼灯台は地元で「用岬灯台」として親しまれている。笠利崎先端の標高約67mの岩上にあり海域を北上・南下する船舶の重要な灯りとして昭和37（1962）年3月31日から点灯している。

また、灯台に登る岩場を流れる石川（イシゴウ）・音水はカミサマの禊の場所でもある。

③ トンパラ

用岬北東方には平瀬、トンパラ岩、サンドン岩がある。用岬からトンパラ岩までは直線で約3.6km、高さ約13mの岩礁をなす。地元漁師は「北上する黒潮が合流し、大物魚が回遊するが、波が立つ危険な海である」と注意を促す。用岬から見る飛石のある風景は絶景である。

④ 用シュンカネクワァ踊り

シュンカネクワは「ハブよけのハブ祭り」とされている正月行事。以前は、お正月の元旦の晩から3日の晩まで子供たちが家に集まり、座って楽しく唄遊びをする子供の行事だった。昭和51（1976）年から保存会を結成し文化の継承に努めているが、伝承する子供が減ってきているのが悩みである。

（奄美市無形文化財）

⑤ 用海岸と長浜

用集落は南北に長く、北からウシロ、ナカグスク、マエ、アラホと集落内を東西にまっすぐ走る道で区分されている。海岸線は砂浜とリーフからなり、北側に奇岩をなすチンヂ岩は集落のシンボルになっている。用集落から岬まではアダンと白い砂浜が続き美しい景観をなし、ウミガメの産卵地でもある。

⑥ 八幡神社

用集落の西側にある山は総称して「ムラヤマ」と呼ばれており、昔から聖域的なチヂとして敬われていたムラヤマ中腹あたりに八幡神社が建立された。

八幡神社は明治のころ集落で火事や台風の被害があったため、鹿児島の荒田八幡神社から明治23（1890）年に分祀した。現在の建物は昭和11（1936）年に改築したものである。

⑦ ニャーデンバナ

用と須野集落には豪傑（ホジョロムィ）伝説がある。用ホジョロムィと須野ホジョロムィの2人は戦い続けたが勝負がつかず亡くなり、用ホジョロムィは集落はずれの北側にあるニャーデンバナから赤い火を放つという。そのニャーデンバナはシマでは畏れられる場所であり、昔から風葬が行われていたとされ、人骨片も確認される。

⑧ 池野無風（唄者／本名：池野 秀）

奄美大島の島唄は北部のカサン唄と南部のヒギャ唄に大別される。

池野無風は明治33年に用集落に生まれ、大島農学校卒業後、台湾総督府勤務などを得て、昭和36年ごろに帰島。島唄の保存伝承に尽力し、奄美民謡保存会を組織し初代会長に就任。カサン唄の歌曲（フシ）などを大切にした島唄の記録を残す。